

災害発生後の認定こども園の 保育継続における課題

—令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号により 被災した茨城県取手市の認定こども園の事例から—

西村 実穂¹・中野 晋²

¹非会員 東京未来大学准教授 こども心理学部（〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12）
E-mail: nishimura-miho@tokyomirai.jp(Corresponding Author)

²正会員 徳島大学特命教授 環境防災研究センター（〒770-8506 徳島市南常三島町2-1）
E-mail: nakano.susumu@tokushima-u.ac.jp

本研究では、令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号により被災した茨城県取手市の認定こども園を事例として、認定こども園における保育継続計画策定時の留意点を整理することを目的とする。被災園、自治体保育担当課、受け入れ先となった幼稚園・保育所計3園を対象とした保育継続に関するインタビュー調査を実施した。被災園は、代替施設を確保して3ヶ所での分散保育を行っていた。保育再開時には保育ニーズの高い子どもを優先しており、同じ園でも、保護者の就労状況により早期に登園を再開できた子どもとそうでない子どもが生じていた。また、多くの子どもを受け入れるための代替施設確保が課題となつておらず、子どもの受け入れを可能とする代替施設を用意できるよう地域内での連携体制づくりが求められる。

Key Words: heavy rain disaster, nursery school, certified childcenters, childcare continuity

1. はじめに

(1) 保育施設における災害対策

近年、毎年のように台風・豪雨による災害が全国各地で発生しており、保育施設に多大な影響を及ぼしている。たとえば令和2年7月豪雨では29ヶ所、令和3年8月豪雨では16ヶ所、令和5年7月豪雨では20ヶ所と複数の保育施設に床上・床下浸水などの被害が生じていた^{注1)}
^{注2)} ^{注3)}。災害発生時であっても、安全を考慮したうえで保育機能を維持することは保育所・幼稚園・認定こども園(以下「保育施設」)の重要な使命であり、保育施設における災害への備えは不可欠である。

保育中に災害が発生してから、再び通常の保育に戻るまでの過程には、子ども・保育者の安全確保と避難、保護者への子どもの引き渡し、保育再開・応急保育の過程を経る。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準^{注4)}においても、保育所と認定こども園には、月に1回以上の避難・消火訓練の実施が義務付けられており、これを遵守している保育施設も多い。

また、保育を行うための基本事項を示した『保育所保育指針』では、災害安全に関して各保育所でマニュアルを作成して、保育所の防災対策を確立する必要があると述べられている。保育施設における災害対応マニュアルの策定状況についての全国調査として、清水・千葉¹⁾の調査がある。清水らは全国1,863園の保育施設を対象として、災害対応マニュアルの策定状況について尋ねる質問紙調査を行った。その結果、地震に対応するためのマニュアルの策定率は幼稚園・保育所・認定こども園のいずれの施設においても8割を超えていることが示されている。さらに、水防法により、浸水想定区域内の保育施設には避難確保計画策定が義務付けられている。ここから保育施設における防災意識は高く、災害発生から避難までの備えは十分に行われていると考えられる。

しかし、マニュアルの内容に目を向けると、その内容が十分であるとは言い難い。清水らの調査では、保育施設の持つ災害対応マニュアルの想定範囲は被災から避難・引き渡しまでの場合が多く、被災後から復旧までを想定範囲としている保育施設は14%のみと少数であ

ったことが指摘されている。また、近年では、災害が発生した場合であっても最低限の業務を維持できるようにするための BCP(事業継続計画)策定が企業や社会福祉施設に求められている。しかし、保育施設における BCP 策定は努力義務であり、BCP の策定率は高くないと推測され、避難以降の備えについては不十分である。

(2) 保育施設における応急保育の課題

筆者らはこれまで、水害による被災後の保育施設の復旧過程に関する事例調査を行ってきた。そのなかで、応急保育時には、多くの課題があり、被災した各施設において、保育者が復旧方法を模索しながら保育を継続している状態があることが確かめられている²³⁴⁾。

応急保育時の課題として挙げられるのが、早期復旧とそのための施設確保である。子どものいる世帯の多くが共働きである現代においては、保育施設は保護者の就労に欠かせない社会的なインフラである。そのため、保育施設は被災した場合であってもできるだけ早期に再開することが社会や地域から求められる。

実際に、水害により被災した保育施設の多くは保育ニーズに応えるために早い段階で保育を再開していた。中野・西村・金井は、2011 年から 2023 年の間に被災した 82 施設の保育所・幼稚園・認定こども園の対応について、被災レベルと保育施設の再開方法についての分析を行っており、調査対象となった 82 施設のうち 85%(70 施設)は 5 日以内の休園後に再開を果たしていたことが明らかになっている⁹⁾。

早期再開のための要因となるのが、応急保育時の代替保育施設の確保である。先述の中野らによる調査では床上浸水被害のあった保育施設のうち、床上 0.5m 以上の浸水があった施設の 85% (40 施設中 34 施設) は、自園のみでの保育再開が困難であり、代替施設を使用しなければならなかったことが確かめられている⁹⁾。ここから、水害後の保育再開のためには、代替施設使用を視野に入れる必要があることがわかる。

代替施設には、近隣の保育所や姉妹園などの保育施設が使用されることが多い。これまでの先行研究では、被災した施設側の対応に主眼がおかれて、受け入れ側となる代替施設の調査はあまり行われてこなかった。しかし、受け入れ側となる施設において生じる課題や、受け入れ施設が配慮すべき点を把握することにより、より円滑に保育再開・応急保育につなげることができると考えられる。

そこで本研究では応急保育の過程に焦点をあて、被災した保育施設および被災した施設の子どもを受け入れた保育施設双方の視点から、応急保育時の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風 2 号の概要

近年発生した豪雨災害による保育施設の被災事例のうち、保育施設に子どもを受け入れてもらい保育を継続した事例として、令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風 2 号により被災した茨城県取手市の認定こども園を選定した。

令和 5 年梅雨前線による大雨は、令和 5 年 6 月 1 日から 3 日午前中にかけて本州付近に停滞した梅雨前線により生じた豪雨災害である。前線に向かって台風周辺の非常に暖かく湿った空気が流れ込んだため、6 月 2 日には前線の活動が活発になった。西日本から東日本の太平洋側を中心で大雨となり、高知県、和歌山県等では線状降水帯が発生した。降り始めからの雨量が四国地方、近畿地方、関東地方で 400 ミリを超えた。平年の 6 月の月降水量の 2 倍を超えた地点があった^{注4)}。この豪雨の影響により、茨城県取手市では、局所的な内水氾濫が起こり、560 件以上の床上・床下浸水被害が発生した^{注5)}。その被害の 9 割は取手市内の双葉地区に集中しており、今回の調査対象となった認定こども園も双葉地区に位置している。

3. 洪水氾濫解析

(1) 洪水氾濫解析の方法

氾濫解析は下水道も考慮できる内水・外水氾濫解析ソフト「AFREL-SR Ver.4.01」（開発元：ニタコンサルタント株式会社）を用いた。計算格子サイズは 10m×10m とし、解析は図-2 に示す 4.6km×5.3 km の範囲で行い、薄墨部分は計算対象外と設定して計算した。計算期間は 6 月 2 日 0 時～4 日 10 時までの 58 時間、計算タイムステップは 0.05 秒とした（図-1）。降雨量は龍ヶ崎（気象庁）と藤代（県）観測所のデータをティーセン分割により領域を分けて与えた。河川上流端については小貝川については、文巻水位局の水位データから等流計算で流量換算し計算範囲の上流端で与えた。計算範囲の東端には牛久沼からは八間堰水門を通過した水が谷田川に流入し、さらに文巻水位局下流で小貝川に合流する。八間堰を通過する流量は堰下流の朝日橋水位から等流計算による流量換算して与えた。新川第 1 及び第 2 排水機場、牛久沼排水機場からの排水量は排水ポンプの運転記録を元に設定した。また、双葉団地内の都市下水路の緒元は住民からの情報、現地踏査、グーグルマップストリートビュー、標高データなどを参考に設定し、都市下水路の末端にある排水ポンプ（双葉第 1 及び双葉第 2）による排水量は排水ポンプの排水能力データを参考に与えた。

(2) 洪水氾濫解析の結果

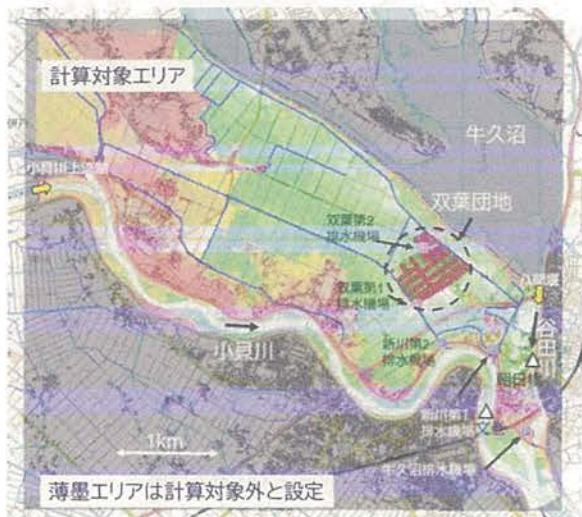


図-1 計算範囲と排水路、排水機場や下水道、下水道ポンプ場の配置状況

図-2 は、認定こども園周辺での浸水痕跡地と最大浸水深の再現計算結果を示したものである。最大浸水深は、I-1 園で 0.80～0.95m となった。後述するヒアリング調査では、認定こども園内は床上 0.5m(園舎の床高 0.4m)、認定こども園裏の倉庫は 1.0m 程度の浸水があったとの証言があり、ヒアリング結果と概ね一致する結果となっている。

(3)被災施設周辺の浸水深の変化

図-3 に図-2 A～D 地点における 6 月 2 日から 4 日の雨量変化を示す。図-4 の赤線で示されたのが C 地点(=被災した I-1 園)である。C 地点では浸水が始まった 6 月 3 日 0 時からわずか 2 時間程度で 0.5m の浸水をしていることがわかる。被災当日は夜間であり、臨時休園していたため、園児がいない状況であったが、子どもがいる保育中であれば短時間で避難をしなければならない危険な状況であったと考えられる。

4. ヒアリング調査

(1) 方法

令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風 2 号により床上浸水以上の被害を受けたのは、茨城県取手市内の認定こども園 1 園(I-1 園)のみであった。そこで、I-1 園及び代替保育施設となった保育所 2ヶ所(I-2 園, I-3 園)、幼稚園 1ヶ所(I-4 園)に対して調査協力の依頼を行い、各施設の施設長に対してヒアリング調査を行った。子どもの受け入れ先となる施設の使用にあたっては自治体保育担当課の助力が大きかったことから、分散先となった 3 園

に加えて、自治体保育担当課についてもヒアリング調査を行った。

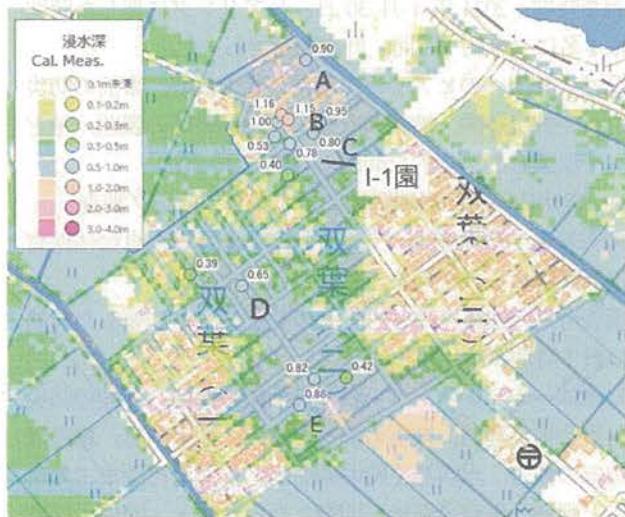


図-2 浸水痕跡地と最大浸水深(計算値)との比較

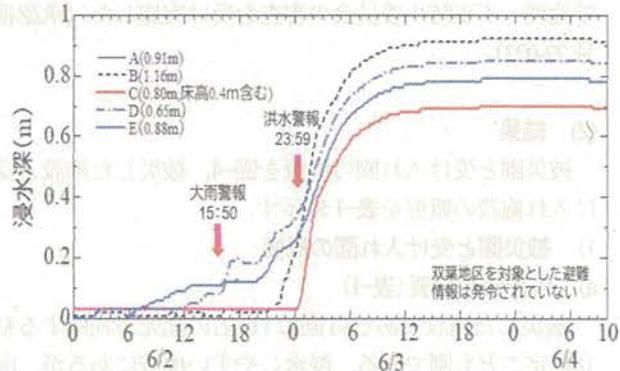


図-3 被災施設周辺の浸水深の変化

1) 被災園に対するヒアリング調査

調査対象：被災園の施設管理者 2 名(園長, 副園長)であった。

調査時期：2023 年 10 月 30 日。ヒアリングに要した時間は約 1 時間 30 分であった。

被災施設へのヒアリング項目：過去の被災経験、被災当時の園児数と職員数、浸水被害の状況(園と周辺の被害、ライフラインの被害、在園児・職員の家庭の被害)、休園期間の有無、保育再開時期、保育再開の判断までの経緯、給食提供方法、被災後の環境整備、復旧作業完了時期、被災当時の保護者への連絡方法、再開時の課題、子どもや保護者の精神的な問題の有無であった。

ヒアリング調査終了後に園内の視察および浸水痕跡の測定を行った。

2) 受け入れ園に対するヒアリング調査

調査対象：被災した施設の子どもを受け入れた保育所・幼稚園計 3 園の施設管理者各 1 名、計 3 名を対象とした。

調査時期：2024年1月30日。ヒアリングに要した時間は1名につき約1時間、計3時間であった。

受け入れ園へのヒアリング項目：園の概要、事前の防災対策や被災経験、被害の有無、応急保育時の課題、子どもや保護者の精神的な問題の有無であった。

3) 自治体保育担当課職員に対するヒアリング調査

調査対象：被災施設の支援・対応にあたった自治体保育担当課職員3名を対象とした。

調査時期：2024年1月11日。ヒアリングに要した時間は計1時間30分であった。

自治体へのヒアリング項目：自治体の概要、事前の防災対策や被災経験、被害のあった施設、被害内容、施設周辺部の被害、水害発生時の緊急対応、保育再開までの対応と課題、保育再開後に問題となったこと、園児・保育者や保護者の心のケア、今後の安全管理における検討事項であった。

倫理的配慮：上記1)～3)の調査に際しては東京未来大学倫理・不正防止委員会の審査を受け実施した（承認番号22-023）。

(2) 結果

被災園と受け入れ園の位置を図-4、被災した施設と受け入れ施設の概要を表-1に示す。

1) 被災園と受け入れ園の概要

a) 各施設の概要(表-1)

被災した施設であるI-1園は110名の園児が利用する私立認定こども園である。浸水しやすい地域にあるが、床上浸水被害を受けたのは初めてである。系列園を持たず、被災した場合に子どもを受け入れてもらえる施設がなく、被災後に自治体に相談して代替施設を探した。

受け入れ園となったI-2園、I-3園、I-4園は公立の施設である。I-2園、I-3園は保育所であり、0～5歳児までを受け入れている。I-4園は公立小学校の施設内に設置された幼稚園であり、3～5歳児を受け入れている幼稚園であるため子どもの預かり時間がI-1園よりも短い。

一般に幼稚園・保育所・認定こども園を利用するためには、自治体から教育・保育給付認定を受ける必要がある。年齢と保育の必要性によって、3～5歳児で保育の必要性が低い場合は1号認定、3～5歳児で保育の必要性が高い場合は2号認定、0～3歳で保育の必要性が高い場合は3号認定となる(表-2)。被災したI-1園は認定こども園であるため、1～3号認定の子どもが利用していた。

b) 被災施設の被害状況

I-1園は浸水しやすい地域にあり、設立50年以上の歴史を持つが、床上浸水被害を受けたのは初めてである。園庭、園舎、園外の倉庫全てが浸水し、園舎内は最も高いところで床上0.5m、園外の倉庫は床上1mの浸水があった。調理室は園舎よりも高い位置に設置されており、



図-4 被災園と受け入れ園の位置

表-1 被災施設と受け入れ施設の概要

施設名	I-1園 (被災した園)	I-2園 (受け入れ園)	I-3園 (受け入れ園)	I-4園 (受け入れ園)
施設種別	私立認定こども園	公立保育所	公立保育所	公立幼稚園
園児数	110名	81名	108名	18名
1号認定	53名	—	—	18名
2、3号認定	57名	81名	108名	—
職員数	24名	26名	60名	8名
利用児の保育の必要性	1、2、3号認定	2、3号認定	2、3号認定	1号認定
施設の被害	あり	なし	なし	なし
職員の被害	なし	なし	1名	なし
I-1園との距離	—	車で5分	車で3分	車で5分
受け入れ期間	—	6/6-6/30	6/6-9/30	6/8-6/23

表-2 保育施設利用時の認定区分

認定区分	保育の必要性	年齢	利用できる施設
1号認定	不要	3～5歳児	幼稚園・認定こども園
2号認定	要	3～5歳児	保育所・認定こども園
3号認定	要	0～2歳児	保育所・認定こども園

被害がなかった。園舎1階の保育室すべてと保育室にあった教材、エアコンや床暖房の設備、パソコン(中にあったデータ含む)が浸水し使用できなくなった。I-2園、I-3園、I-4園の3園については園舎や園舎周辺に被害がなかった。

c) 応急保育の状況(表-3、図-5)

6月4日に園長・副園長が施設の状況を確認し、自園で保育ができないと判断した。自治体担当課の職員も現地を視察し、被災状況を確認した。被災から2日後の6月5日には3施設に分散して保育を行うことを決定し、自治体保育担当課からI-2園、I-3園の園長に園児の受け入れ準備をしてもらうように依頼を行った。

保護者が就労している2号認定、3号認定の子どもの受け入れを優先し、1号認定の子ども53名は保育環境が整うまで一旦休園してもらうこととなった。結果的に、

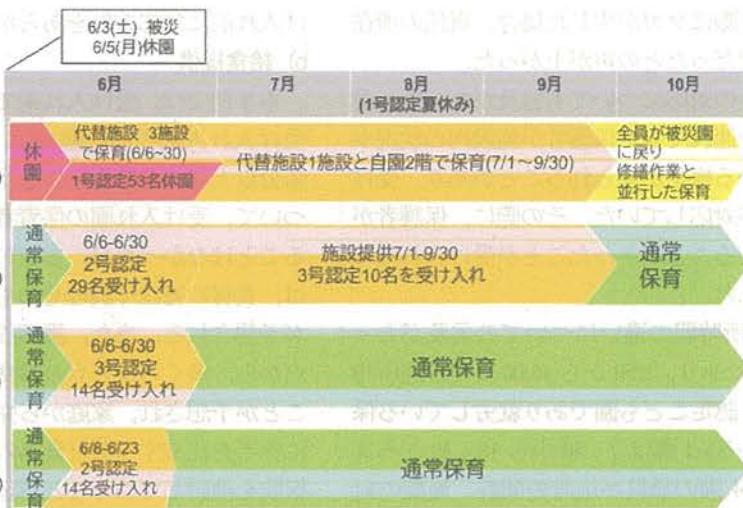


図-5 被災園と受け入れ園の対応

表-3 応急保育の流れ

日程	対応
6/3(土)	3名の利用予定があったが アプリを使用して休園することを保護者に伝えた。
6/4(日)	昼頃に園舎の状況確認、6/5の休園を決定。 子育て支援課と共に代替保育施設を検討する。
6/5(月)	全員休園。代替保育施設での受け入れ準備(I-2,I-3園)
6/6(火)	I-2,I-3園にて2,3号認定の子どもの保育開始。
6/8(木)	I-4園にて2号認定の子どもの保育開始。
6/23(金)	I-4園での保育終了。
6/30(金)	I-3園での保育終了。
7/3(月)	I-1園2階で1,2号認定の子どもの保育を再開。
7/20(月)	1号認定の子ども約50名は夏季休業。 2号認定の子どもはI-1園2階で保育。
9/1(月)	新学期開始。1号認定の子どもの登園再開。
9/29(金)	I-2園での保育終了。
10/2(月)	I-1園に全園児が戻り、修繕工事と並行して保育を継続。

1号認定の子どもは6月30日までと約1ヶ月間休園が続いた。給食については3園とも受け入れ先の施設で調理したものを提供してもらった。

受け入れ先となった3園ともが、I-1園の保育者や子どもがI-1園の子どもだけが利用できる部屋を用意した。具体的には園内のホールや一時保育のための保育室が使用された。子どもの人数に比して十分な大きさがあり、狭さが問題になることはなかった。机・いすなどの保育用品、玩具等はI-1園から持ち込んだものを使用した。混雑を避けるために、トイレに行く時間や給食の配膳の時間を変更するといった配慮がなされた。

d)代替保育施設選定の経緯

I-1園は1日の休園を経て、I-2園、I-3園、I-4園の3施設を使用して6月6日から保育を再開した。多くの園児を受け入れることのできる代替保育施設として、隣の市にある廃校となった中学校や廃園となった幼稚園、市内の運動施設が候補として挙がり、園長や主任が視察を行ったものの、廃校・廃園になった施設はインフラ・保育

環境整備が困難であることと被災園から車で20分ほどと遠いこと、運動施設は避難所として使用されており、避難所利用者が滞在していた。また、プレハブ園舎を建てる案もあったが、使用開始までに要する時間と費用を考慮し、既存の保育施設であるI-2園、I-3園、I-4園を使用することになった。

e) 被災園からみた応急保育時の課題

被災園からは、復旧作業と並行しての保育を行う負担の大きさと分散による保育者の連携の取りづらさ、保育内容の不十分さが挙げられた。

被災園とは別の場所で保育をしているため、復旧作業を担当できる保育者的人手が不足していた。使用できなくなった物の運び出しや園舎内の清掃、消毒といった復旧作業には、ボランティア、卒園児、父兄の協力が大きな助けとなった。また、保育内容に関してはこれまで実施していた夏祭り、お泊り保育などの大きな行事が予定通りできず、規模や方法を変えて実施した。

保育者に関する課題として、代替保育施設への適応の負担と連携の取りづらさが挙げられた。代替保育施設への適応について、I-1園の管理者からは施設を利用する際の細かなルールに慣れるのが大変だった様子であったことが語られていた。

また、I-1園の保育者は3園に赴き各施設で保育を行っているため、I-1園の保育者同士が集まることができず、行事の打ち合わせや復旧の見通しについて話ができる場や時間がなく、保育者同士の連携が取りづらかった。

f) 受け入れ園からみた応急保育時の課題

I-2園、I-3園の園長から挙がった受け入れ時の懸念点は、ケガや病気の時の対応についてであった。感染症が流行している時期であり、子ども同士の接触により感染が拡大しないか懸念する声があった。また、I-1園の園児と、受け入れ側であるI-2園、I-3園の園児が一緒に遊

ぶ時間があり、その際にケガが生じた場合、責任の所在がどうなるのか心配だったとの声が上がった。

さらに、保護者への対応についても言及があった。受け入れ園に子どもを連れてきた保護者が施設内の状況がわからず戸惑っている様子が見られることがあり、受け入れ園側の保育者が対応していた。その際に、保護者が不安や苛立ちを見せることがあったことが受け入れ園の保育者から述べられた。

I-4 園からは、開所時間の違いについての言及があった。I-4 園は幼稚園であり、8:50 から 16:00 までが開所時間である。一方で、認定こども園であり就労している保護者の子どもを預かる I-1 園は 7:30 から 18:30 ごろまで開所している。I-4 園の職員が施設の開錠、施錠の対応ができなかつたため、同じ敷地内に設置されている小学校教諭に開錠、施錠を任せることになった。

給食提供に関して、今回の事例では、他園で調理した給食を代替施設に持ち込むことは衛生面の観点から好ましくないと判断し、代替施設で受け入れた子どもの分の給食を作り、提供してもらう形をとった。最も多くの子どもを受け入れた I-2 園では、I-2 園に通う子どもの給食に加えて、約 30 名分の給食を提供していた。

5. 考察

認定こども園において生じていた応急保育時の大変な課題として子どもの認定区分による対応の差が挙げられる。

(1) 代替保育施設利用時の課題

1) 被災施設の問題

被災施設では、6月から9月の4ヶ月にわたって、複数箇所に分散して保育を行う分散保育の状態が続いている。分散保育をする場合には、施設の確保、各施設までの送迎の負担、保育環境が整わないなかでの保育、分散による保育者の人手不足、保育者同士の連携の取りづらさといった問題が生じることが先行研究においても示されている^{④⑥}。今回の事例も先行研究と同様に、施設確保、分散による人手不足、分散したことによる保育者同士の連携の取りづらさが生じていた。

2) 受け入れ施設側に生じた課題

a) ケガや不測の事態への対応

受け入れ施設において最も大きな懸念点となっていたのは、ケガや不測の事態への対応である。被災施設の子どもと受け入れ施設の子どもが同じ空間で生活する場合には、子ども同士でケガが生じる場合がある。また、感染症流行期においては、感染拡大を防ぐためにもとの所属園ごとに対応した方がよいケースもある。ケガや病気の時の対応や責任の所在、保護者への対応について、受

け入れ前に対応方針をあらかじめ決めておく必要がある。

b) 給食提供

本事例では、受け入れ園で給食を作り、提供していた。受け入れ人数の多い園では、通常の保育時よりも約 30 名分以上多くの給食を作る状態となっていた。この点について、受け入れ園の保育者から負担に感じたと語られることはなかったが、多数の子どもを受け入れる場合には、食材の発注や調理そのものが大きな負担となることが予想される。また、調理設備・調理員の人数・時間の点から、多くの子どもの給食提供ができない場合もあることが予想され、家庭から弁当を持参する、外部業者かに弁当を注文するなど食事の提供方法について複数の選択肢を検討しておくことが望まれる。

c) 施設の使用に関する制限

受け入れ園では、ホールと一時保育のための部屋を I-1 園の子どもが使用する部屋として提供した。トイレや配膳室等の共用部分については生活時間をずらして使用することで混雑を防ぐ対応がなされており、被災園と受け入れ園がゆずりあって施設を使用していたことがうかがえた。被災園、受け入れ園ともに施設の使用に関しては互いの配慮があったことが語られており、今回のケースでは問題は生じていない。しかし、I-2 園を使用した期間は代替施設使用期間が 4 ヶ月間と長期にわたっており、この期間には運動会や夏祭りなどの行事があった。園舎を思うように使用できない場面が長期間にわたって続くと、互いに負担が生じかねない。

また、I-4 園からは、開所時間の違いについての言及があった。保育所の開所時間は約 12 時間と長い。代替施設の開所時間と被災園の開所時間が合うよう調整をするか、保育所の開所時間中使用できる施設を代替施設として選定する必要がある。

d) 保護者への対応に関する課題

保護者への対応についても言及があった。受け入れ園に子どもを連れてきた保護者が施設内の状況がわからず戸惑っている様子が見られることがあり、受け入れ園側の保育者が対応していた。その際に、保護者が不安や苛立ちを見せることがあったことが受け入れ園の保育者から述べられた。利用者である子どもや保護者の立場からすると、代替施設での保育という急な環境の変化による戸惑いや他施設への送迎することに伴って生じる生活時間の変化が生じる大きな出来事である。こうした変化により、表面化はしていないものの、子どもや保護者には心理的な負担があったと推測される。また、I-1 園を利用する子どもの家庭には、今回の災害により被災した家庭はなく、保護者自身は被災したわけではない。しかし、普段利用していた I-1 園が被災し、その影響によって生活に変化が生じた。災害発生時には、災害によって破壊された施設や地域の機能、環境の変化により直接・間接

的に影響を受け支援を必要とする「近接被災者」が生じるとされている⁸⁾。I-1 園の保護者は近接被災者の状態になっていたのではないかと考えられる。

近接被災者が支援者にいらだちをぶつけることはよく見られる反応であり、こうした反応が起こりうることを保育者が知っておくことで保護者の言動や心情の理解につながると考えられる。

2)子どもの認定区分による対応の差

保育施設が被災した場合、保護者が就労しておらず家庭で保育が可能な1号認定の子どもと、復職のために早期の保育再開を要する2・3号認定の子どもでは、保育再開時の預かりの優先度が異なる。本事例では1号認定の子どもは約1ヶ月休園していた一方で、2、3号認定の子どもは被災直後から保育を受けていた。1~3号認定の子どもが利用する認定こども園では、保護者が就労しておらず家庭で保育が可能な1号認定の子どもと、保護者が就労しており、保育の必要度が高い2、3号認定の子どもでは対応に違いが生じることは、やむを得ないことかもしれないが、同じ園で過ごす子どもにこれだけの差が生じた場合には、不公平だと感じる保護者や子どもが生じかねない。また、保育の継続性や発達の保障の観点からすれば、できるだけ早期に保育を再開する必要がある。それを実現するための被災前からの施設確保や地域内で子どもを受け入れられる連携体制づくりが必要である。

(2)認定こども園における保育継続計画策定時の留意点

認定こども園の特徴として、保育の必要性の異なる子どもが同一施設に在園していることがある。家庭で保育することが可能な1号認定の子どもと、保護者が就労しており早期に保育再開が必要となる2、3号認定の子どもでは、被災後の保育再開の優先度が異なる。この点は保育の必要性によるものであり、やむを得ないと考えられる。しかし、事前の対応として保育継続計画策定時に1号認定の子どもも含めて保育再開できる規模の大きい代替施設の確保を視野に入れるか、非常時には1号認定の子どもは休園し、2、3号認定の子どもの保育を優先する場合があることを事前に保護者に説明するといった対応を検討する必要がある。

また、受け入れ園となる施設と被災園の間で、受け入れの前にケガや病気の際の対応方法に関する合意形成をすることにより、受け入れ園と被災園双方にとって円滑な応急保育実施につながると考えられる。

6.まとめ

令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号により被災

した茨城県取手市の認定こども園に着目して、施設周辺の浸水被害の状況確認のための氾濫解析および被災園、自治体保育担当課、受け入れ先となった幼稚園・保育所計3園を対象とした保育継続に関するインタビュー調査を実施した。被災園は、代替施設を確保して3ヶ所での分散保育を行っていた。保育再開時には保育ニーズの高い子どもを優先しており、同じ園でも、保護者の就労状況により早期に登園再開できた子どもとそうでない子どもが生じていた。また、多くの子どもを受け入れるための代替施設確保が課題となっており、子どもの受け入れを可能とする地域内での連携体制づくりが求められる。

謝辞：ご多忙の中、調査にご協力いただきました幼稚園、保育所の先生方、茨城県取手市子育て支援課のみなさま、また被災地域の状況を詳しくご教示くださいました「双葉水害減災を目指す会」の皆様に厚く御礼申し上げます。

付記：本研究はJSPS科研費23K02267の助成を受けたものです。

NOTES

注1)内閣府：令和2年7月豪雨による被害状況等について（令和3年1月7日14:00現在），(2024年6月16日閲覧)。

注2)内閣府：令和3年8月の大雨による被害状況等について（12月14日13:00現在），(2024年6月16日閲覧)。

注3)秋田県災害対策本部：令和5年7月14日からの大雨による被害状況等について（第42報），(2023年6月16日閲覧)

注4)厚生労働省：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準，(2024年6月16日閲覧)。

注5)内閣府：令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等について（令和5年7月18日08:30現在），(2024年6月16日閲覧)。

注6)取手市：令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号による災害の検証結果報告，(2024年6月16日閲覧)。

REFERENCES

- 1) 清水益治・千葉武夫：幼稚園・保育所・認定こども園における災害マニュアルの実態、帝塚山大学現代生活学部紀要, Vol.12, pp.75-84, 2016. [Shimizu,M. and Chiba, T.: Disaster manuals in kindergartens, nursery schools, and certified children centers, Journal of Contemporary Human Life Science, Tezukayama University, Vol. 12, pp.75-84, 2016.]
- 2) 中野晋、鳥庭康代：保育所の豪雨対策～最近の浸水被害事例から学ぶ～、日本保育学会第68回大会発表要旨集, 2015. [Nakano, S. and Toriniwa, Y. : Heavy Rain Countermeasures at nursery schools - Learning from recent flooding damage cases, Proceedings of the 68th Conference, Japan Society of Research on Early Childhood Care and Education, 2015.]
- 3) 鳥庭康代、・中野晋・金井純子・泉谷依那：2015年

- 関東・東北豪雨による常総市内での学校・保育所等の浸水被害と再開までの取組み、土木学会論文集 F6 (安全問題) , Vol.72, No.2, pp. I_47-I_52, 2016. [Toriniwa, Y., Nakano, S., Kanai, J. and Izutani, E. : Flood damage and restoration at a school and a day-care center in Joso city by 2015 september heavy rainfall disaster in kanto and tohoku Area, Journal of Japan Society of Civil Engineers, Ser. F6 (Safety Problem), Ver.72, No.2, pp.I_47-I_52, 2016.]
- 4) 西村実穂(2021)台風による浸水被害を受けた認定こども園の保育再開時の課題—令和元年台風第19号により被災した栃木県宇都宮市の認定こども園の事例から—、日本社会福祉マネジメント学会誌, 1(I), 29-40. [Nishimura, M.: Issues in Re-opening Day Care Centers which was Damaged by the Flood in a Typhoon, Journal of Social Welfare Management, Vol.1, No.1, pp.29-40, 2021.]
- 5) 中野晋, 西村実穂, 金井純子:豪雨による幼保施設の被災レベルと再開方法に関する分析, 日本保育学会大会発表論文集, 77, -K-D-5-02-, 2024. [Nakano, S., Nishimura,M. and Kanai, J. : Analysis of the level of damage to nursery and daycare facilities caused by the torrential rains and how they were reopened, Proceedings of the 77th Conference, Japan Society of Research on Early Childhood Care and Education, pp. -K-D-5-02-, 2024.]
- 6) 西村実穂・中野晋:九州北部で発生した豪雨災害により被災した保育施設の避難と災害対応における課題、自然災害科学, Vol42 特別号, pp.59-74, 2023. [Nishimura, M. and Nakano, S. : Evacuation and Disaster Response Issues of Childcare Facilities Affected by the Heavy Rain Disaster in Northern Kyushu, Journal of Disaster Science and Management, Vol42, pp.59-74, 2023.]
- 7) 高橋真里, 中野晋, 金井純子, 山城慎吾, 藤澤一仁: 2017 年九州北部豪雨における保育所の危機管理と保育継続の問題、土木学会論文集 F6 (安全問題) , Vol 74, No2, I_85-I_92, 2018. [Takahashi, T., Nakano, S., Kanai, J., Yamashiro, S. and Fujisawa, K. : Issues on crisis management and continuity of day-care centers in The 2017 Kyushu Northern heavy rain, Journal of Japan Society of Civil Engineers, Ser. F6 (Safety Problem), Ver.74, No.2, pp. I_85-I_92, 2018.]
- 8) Stephen W. Dudasik : Victimization in Natural Disaster, Disasters, Vol.4, No.3, pp.329–338, 1980.

(Received June 19, 2024)

(Accepted XXX 1, 2024)

Challenges in Continuing to Provide Childcare in an Accredited Certified Childcenter after a Disaster

-A Case Study of an Accredited Certified Childcenter in Toride City, Ibaraki Prefecture, Japan, Damaged by Heavy Rainfall Caused by a Rain Front and Typhoon No. 2 in 2023

Miho NISHIMURA and Susumu NAKANO

The purpose of this study is to summarize the points to be considered when formulating a child-care continuity plan for certified child-care centers, using a certified childcenter in Toride City, Ibaraki Prefecture, which was damaged by a heavy rain caused by a rainy front and Typhoon No. 2 in 2023, as a case study. Interviews were conducted with the affected certified childcenter, the local government division in charge of childcare, and three kindergarten and daycare centers that had accepted the children. The affected preschools had secured alternative facilities and dispersed their childcare services among the three locations. When childcare was resumed, priority was given to children with high childcare needs, and even within the same certified childcenter, some children were able to resume attending certified childcenter early while others were not, depending on the working status of their parents. In addition, securing an alternative facility to accommodate a large number of children is an issue, and a cooperative system within the community is needed to enable the acceptance of children.